

2013年12月13日
日本銀行
インドネシア中央銀行

インドネシア中央銀行による日本国債を担保とした
インドネシア・ルピア資金供給策に関する合意

日本銀行とインドネシア中央銀行は、金融市場の安定性向上のためのクロスボーダー担保取極を締結することに合意した。

本取極により、一定の要件を満たす銀行は、インドネシア中央銀行に対して日本国債を差し入れることで、同中銀よりインドネシア・ルピアの供給を受けることが出来るようになる。本措置は、危機時において同中銀の流動性供給ファシリティの適格担保を拡充し、インドネシアに拠点を置き、同ファシリティを利用する資格のある銀行の流動性管理の柔軟性を高めるものである。

本措置は、日本銀行とインドネシア中央銀行による、長年に亘る日本・インドネシア両国の金融・経済関係のサポートに対するコミットメントを強化するものである。

具体的な仕組みについては、準備が整い次第、インドネシア中銀より公表される。

以 上

<本件照会先>

国際局 アジア金融協力センター (03-3277-3561)